志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第２回定例会

１．招集年月日　　令和３年２月１５日（月）

１．開催年月日　　令和３年２月２２日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　調整監兼学校教育課長　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  日程第１１  日程第１２  日程第１３  追加日程第1  日程第１４  日程第１５  日程第１６  日程第１７  日程第１８  日程第１９  閉　会 | 開会時間　　　９時００分  会議録署名委員の指名　　４番　森本　委員  委員長報告  議案第　４号　志摩市海外留学応援奨学金条例の一部改正について  議案第　５号　志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正について  議案第　６号　志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱について  議案第　７号　志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  議案第　８号　志摩市立学校就学等に関する規則の一部の改正について  議案第　９号　志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部改正について  議案第１０号　志摩市立幼稚園条例の一部改正について  議案第１１号　志摩市立幼稚園条例施行規則の一部改正について  議案第１２号　令和２年度第１３号補正予算（案）について  議案第１３号　令和３年度当初予算（案）について  議案第１４号　志摩市立小中学校管理職員の人事異動について（非公開）  議案第１５号　志摩市教育推進計画（案）について  報告第　３号　令和２年度第３回一人ひとりが大切にされるためのアンケート調査結果について  報告第　４号　子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター（保護者宛文書）の配布について  報告第　５号　令和３年度志摩市小中学校における１人１台学習用情報端末（Windowsタブレット）の導入（保護者宛文書）の配布について  報告第　６号　志摩市社会教育委員会運営規則の制定について  報告第　７号　志摩市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　　　１０時３３分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  事務局  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第10**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第11**  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第12**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  委員  教育長  委員  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第13**  教育長  各委員  教育長  教育長  各委員  教育長  **追加日程第１**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第14**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第16**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第16**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  各委員  教育長  **日程第17**  教育長  事務局  教育長  教育長  **日程第18**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第19**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  教育長 | | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和３年第２回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番森本委員を指名します。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。  教育長報告について、質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので、次へ進めます。  **議案第４号　志摩市海外留学応援奨学金条例の一部改正について**  日程第３、議案第４号、志摩市海外留学応援奨学金条例の一部改正についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  それでは議案第４号、志摩市海外留学応援奨学金条例の一部改正についてご説明いたします。資料につきましては２ページから５ページとなります。４ページ、５ページの新旧対照表でご説明いたします。今回の改正は、当日資料でお配りいたしました、県立水産高校が令和３年度から新たに取り組む国際交流事業に対しましても既存の志摩高校と同等に、奨学金を交付し支援するべく改正を行うものです。新旧対象の第２条１号、定義に水産高校の国際交流事業を追加しております。同条２号、（２）のところですが、こちらのほうで、高校の各事業を条例で記載してございますが、各高校の事業内容に変更があった場合、その都度、条例改正を行わなければいけないというところがございまして、この事業内容につきましては、規則のほうに新たに、規定し直しております。続きまして、第７条、奨学生の決定ですが、現在のところ選考委員会となっておりますが、学校生活でいろんな活動も踏まえた中で、各高校の校長の方から推薦をいただいておりますので、あえて市のほうで審査をしなくても、学校長の推薦をもって、審査に変えるということで改正を行っております。説明につきましては以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  市内の高校の活性化ということで、水産高校も含める改正です。それでは、質疑がないようですので、採決に移ります。議案第４号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第４号は可決されました。  **議案第５号　志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正について**  日程第４、議案第５号、志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  議案第５号、志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。資料につきましては７ページから10ページになります。  またこちらも新旧対照表でご説明いたします。今回の改正は先ほどの条例でも説明いたしましたが、活動内容を、条例から規則にうたい直したことによる改正となります。第１条の２、１号で、活動内容を定義いたしました。同条２号では一般奨学生の既存の規定ですけども、こちらの方の滞在期間等を規定しております。あと、第10条では、先ほどの特別奨学生の方が、推薦に変わりましたので、選考方法は一般奨学生に限ってということを規定しております。説明は以上でございます。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので採決に移ります。議案第５号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案、議案第５号は可決されました。  **議案第６号　志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱について**  日程第５、議案第６号、志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  教育総務課柴原です。それでは議案第６号についてご説明いたします。資料につきましては11ページから13ページとなっております。今回の要綱の制定につきましては、令和２年度から中学３年生の給食費が無償化となっておりますが、今回新たに市長も変わりまして、引き続き給食についての取り組みを次年度の予算につきましても、段階的ですが来年度は中学校の１年生、２年生も無償化を行います。それに伴い具体的な要綱を定めるものでございます。目的としましては、第１条で保護者の経済的負担の軽減を図り子どもの健やかな成長と子育て支援を推進することを目的としております。対象者につきましては３条ですが、今回中学１年生から中学３年生までとしております。給食費の無償となる給食の額ですが、別表にもございますが、月額、日額を表記しております。第５条の方では、不正行為があった場合の措置についても、記載してございます。説明は以上でございます。  説明がありましたが、必要ございませんか。  （質疑なし）  中学校の無償化に向けての整備になります。質疑がないようですので、採決に移ります。議案第６号について承認される方は挙手をお願いします。  挙手全員です。議案第６号は、可決されました。  **議案第７号　志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**  日程第６、議案第７号、志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いします。資料は14ページからになります。本案は、志摩市の小中学校の学校医として委嘱をする、内科医の先生の報酬について、金額の改定を行うとするものです。市内の小中学校の学校医を勤めていただく内科医の先生につきましては、志摩医師会の協力をいただいて、各校１人を委嘱しまして、児童生徒の健康診断やインフルエンザ等の感染症予防、学級閉鎖・学校閉鎖等についての、指導助言、その他専門的な業務に携わっていただいております。こうした業務に当たっていただきます内科医の先生の報酬額は、基本額である22万4,000円と、それから受け持つ児童生徒１人260円を、合算したものを年額としてお支払いをしております。この１人当たりの額につきまして、平成30年度に、志摩医師会から引き上げの要望がありまして、協議を重ねて参りました。それから、志摩医師会は、志摩市だけではなく鳥羽市と志摩市の二つの市の医師で構成をされておりますので、鳥羽市とも協議をしまして、歩調を合わせる形で、来年度から、児童生徒１人当たりの額を現行の260円から400円に改定しようとするものです。以上です。  説明ありましたが、質疑ございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので採決に移ります。議案第７号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第７号は可決されました。  **議案第　８号　志摩市立学校就学等に関する規則の一部の改正について**  日程第7、議案第８号、志摩市立学校就学等に関する規則の一部の改正についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。  事務局。  資料は17ページからになります。実はちょうど１年前に、小学校の指導要録の関係で、様式の改正をいたしました。今回は、それの中学校版ということになります。学習指導要領が改正されまして、中学校でも来年度から全面実施が始まります。学習指導要領で学習について改正がありましたので、その評価に関係する指導要録についても、様式が改正されまして、国の方で標準的な様式が示されております。志摩市といたしましても、その標準的な様式にのっとって、中学校の生徒指導要録、それからその抄本の様式の改正を行おうとするものとなっております。それから、あともう１点ですが、この指導要録に性別の欄でございます。性別につきましては、基本的には、必要でない限りは設けないという形でやってはおりますが、この、指導要録につきましては、学校現場として、その設備であったり、それから体育の授業、健康診断、そういった場面でどうしても必要となってくる局面がございまして、必要とされておりますので、様式については、国の参考標準様式に性別が載っておりますので、性別が載ったままとさせていただいております。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので採決に移ります。議案第８号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第８号は可決されました。  **議案第９号　志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部改正について**  日程第８、議案第９号、志摩市教育委員会の事務局の内部組織に関する規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いいたします。24ページでございます。これにつきましては歴史民俗資料館の仕事を一つ増やさせていただきました。１号、（５）番に、文化財の調査研究に関することを加えさせていただいております。これにつきましては、生涯学習スポーツ課の中の文化振興係に、文化財に関することという事務分掌がございます。最近、歴史民俗資料館との関係がより深くなってきたということが実態としてございます。例えば、志摩の民具の整備であったり、海女文化に関することとか、そういったもろもろの密接な関わりの中から、歴史民俗資料館においても、文化財の調査研究に関することということが、仕事のあり方として、妥当じゃないのかということで１号を設けさせていただいた次第です。以上です。  説明ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので、採決に移ります。議案第９号について、される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第９号は可決されました。  **議案第10号　志摩市立幼稚園条例の一部改正について**  日程第９、議案第10号、志摩市立幼稚園条例の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  資料は26ページからになります。現在、休園中であります志摩市立和具幼稚園、国府幼稚園につきまして、この令和２年度の末をもって廃園とするために、幼稚園の一覧表からその部分を削除するということで、一部改正を行うものです。以上です。  説明ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので採決に移ります。議案第10号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第10号は決されました。  **議案第11号　志摩市立幼稚園条例施行規則の一部改正について**  日程第10、議案第11号　志摩市立幼稚園条例施行規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  資料29ページからになります。先ほど説明をさせていただきました幼稚園条例の一部改正に伴いまして、施行規則の幼稚園一覧表から和具幼稚園、国府幼稚園を削除させていただくものです。それから様式の第８号中の用語について、志摩市子ども支援法施行細則というものがありますが、そこに合わせて、支給認定と書いてある部分を、教育・保育給付認定に改めさせていただきます。さらに、性別の記入欄につきましては削除をさせていただきます。説明は以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので採決に移ります。議案第11号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第10号は決されました。  **議案第12号　令和２年度第13号補正予算（案）について**  日程第11、議案第12号、令和２年度第13号補正予算（案）についてを議題とします。委員より発言を求められておりますのでこれを許します。  委員。  ３月の補正予算案についてですが、コロナ禍による未実施のために減額になったりしていると思いますが、先に資料をいただき検討もしていますので、特に大きなものをどういう理由でというふうに説明していただいたら結構です。よろしくお願いします。  大きく変動しているものを中心にという意見をいただいておりますのでよろしいでしょうか。  （了解）  それではこの意見に従いまして、事務局からの説明を求めます。  教育総務課では事前にコロナ関係で、中止になったものは減額補正しておりますので、この中で、事業ではありませんが、給食費徴収金の関係だけ、日割り計算になったことで、徴収金が減額されていることと、こちら38ページの１番のところです。あと歳出の方、41ページの３番の学校給食センター管理運営費の中で、給食センターの運営委員会が１回目もコロナの関係で中止としまして、２回目もちょっと状況が良くありませんので、もう最終的には書面決議という形になろうかというところでございます。そのため１回分の５万5,000円が減額となっております。以上です。  事務局  資料の41ページをお願いします。真ん中少し上からは、学校教育課関係になります。この中で１番、学校ICT環境整備事業につきまして、約2,500万円の減額となっております。これはGIGAスクール構想での、１人１台タブレット端末の、入札の結果、その差金が生じたことによります。おおよその金額でいきますと、約１億円を見込んでおりましたが、入札の結果、約8,000万円であったということで、その分だけで、2,000万円程度の減額となっております。それから６番で、小学校就学援助費交付事業ということで、約400万円の減額となっております。こちらにつきましては、実績見込みによりまして、人数そのものも準用保護児童、就学援助費で、予算で283人をみておったのが、実際のところ270人の実績があったというところで、減額となっております。次の42ページをお願いします。42ページ11番で、今度は中学校就学援助費交付事業とあります。こちらも360万円ほどの減額となっております。これは生徒の人数としては、予算とそれから実績と大きく違いはありませんが、修学旅行の日程が縮小されたということもありまして、その分、費用がかかっておらず、減額となっております。以上です。  事務局。  生涯学習スポーツ課ではそのほとんどが、コロナウイルス感染症の影響でございますので、歳入歳出とも、ご覧いただいて説明については割愛をさせていただきたいと思います。以上です。  事務局  総合教育センターは44ページになります。１番の総合教育センター一般経費ですが、一つは講師謝礼で、こちらはコロナウイルス感染防止対策のため、研修を中止したことによりまして、30万円を減額しております。それと同時に、費用弁償の方も15万円を削っております。それから、消耗品費につきましては、当初、夏休みプログラム教室というものを予定しておりましたが、これをコロナウイルス感染防止対策のため中止しましたので、15万6,000円の減。それからそれに伴う傷害保険料、賠償責任保険料をそれぞれ2,000円、3,000円を受け取っております。以上です。  事務局。  こども家庭課の幼稚園関係につきましては、歳入歳出共にコロナ関係による補正をさせていただくものです。歳入につきましては、しまの杜神明幼稚園の一時預かり保育の利用実績見込みが下回ったことにより、表のとおり減額させていただくものです。歳出の方につきましても、研修の旅費を見ていたわけですが、コロナ関係で中止となったりリモートに変わったことによる減額と預かり助成金の増、それから先ほど歳入のほうで言わせてもらったしまの杜神明幼稚園の預かりの見込が減ったところの減額になっております。以上です。  以上、各課からの説明いただきましたが、まとめて質疑を受けたいと思います。  質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、採決に移ります。議案第12号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。よって議案第12号は可決されました。  **議案第13号　令和３年度当初予算（案）について**  日程第12、議案第13号、令和３年度当初予算（案）についてを議題とします。こちらも先ほどと同様に各課から説明を求めます。大幅に増減しているところを中心として主なものの説明をという意見いただいておりますので、そのようにお願いします。  それでは令和３年度当初予算をご説明いたします。資料につきましては46ページから47ページとなっております。まず464番の学校施設等解体撤去事業ですが、本年度は解体がございませんので、準備作業として、学校の特定家電リサイクル備品ですけど、結構たくさん存知していますので、それらを解体するべく予算計上しております35万6,000円です。続きまして488番の鵜方小学校校地擁壁改修事業です。令和２年度から継続事業で行っておりまして、令和３年度８月末をもって完成予定で現在、工事を進めております。こちらの工事にかかる必要額7,790万4,000円を計上してございます。続きまして489番、鵜方小学校トイレ改修事業です。こちらにつきましては、鵜方小学校の残っている未改修のトイレのところを行います。具体的には和式を洋式に、あと湿式です。水を流して掃除したトイレをモップで拭き取るような乾式のトイレに改修するべく、この事業をもってすべてのトイレが改修されることになります。続きまして503番、志摩中学校大規模改造事業です。こちらにつきましては、体育館と校舎の改修が必要ですが、今年度は体育館の改修を行います。それに伴いまして、体育館のトイレ等も乾式、洋式に改修を行います。続きまして504番、中学校空調機器設置事業です。こちらは学校名が入っていないですが、具体的には文岡中学校の武道場にエアコンを設置するべく予算計上をしております。説明は以上です。  事務局。  資料は48ページからになります。一番上の457番ですが、前年度に比べまして2,400万円ほどの増額となっております。こちらはGIGAスクール構想の１人１台タブレット端末に関係する部分となっております。そのソフトウェアの使用料等として約900万円、それから、運用保守料として約750万円を見込んでおります。あと通信料の関係で、お家にインターネット環境がない場合に、貸し出しをして、モバイルWi-Fiルーターを貸し出し、インターネットにつなげられるようにしようと考えております。それに当たりましては、その通信料についても、公費で負担をしたいということで、約570万円を見込みまして、この金額となっております。それからその下の458番ですが、約500万円の増額となっております。これにつきましては、従来、東海小中学校のスクールバスは４便で、対応して参りました。今年度についてはコロナ対策を取って５便になっておりますが、４便で対応していたものを、来年度も引き続き５便で対応したいということで、増額となっております。それから、増額ではありますが、夏休みについて、これまではバスを見込んでおりましたが、人数がかなり限られますので、もう夏休み期間中はバスではなく、タクシーの運行で対応したいと考えております。その下の学校保健事業につきましては、コロナ対策としての増額となっております。466番、金額としては少ないですが、部活動の充実、子どもたちの安全、それから、先生方の働き方改革の一環として、部活動指導員の試験的な導入ができればと考えておりまして、その分を見込んでおります。477番、小学校学事一般経費で、160万円ほどの減額となっております。492番、中学校では950万円ほどの減額になっております。こちらにつきましては、これまでの電力は１社だけのやり取りでしたが、この度、市役所として一括して入札をしまして、その結果、電気料金が大幅に下がる見込みですので、その分の減額となっております。485番、小学校就学援助費交付事業となっておりまして、約130万円の減額となっております。これは対象となる子どもの数の減少が見込まれますので、その分が減額となっております。500番の中学校就学援助費交付事業についてですが、こちらにつきましては、給食費の無料化の関係で、お家の方に負担していただく部分がなくなりますので、その分、就学援助費として支給する分もなくなるということで減額となっております。次のページの501番をお願いします。こちら、中学校生徒送迎事業として、280万円の増額となっています。具体的には東海中学校タクシー代になりますが、先ほどのスクールバス、夏休み期間中、バスを走らせずにタクシーへ移行したということで、その分、タクシー代が増額となっております。ただ、バス代と差し引きしますと、減額の方が大きくなるという形です。学校教育課は以上となります。  事務局。  生涯学習スポーツ課は52ページからでございます。昨年度と比較して、増減の大きいものについて、説明をさせていただきます。53ページの533番でございます。53ページでございますが、陶芸館の管理運営費、昨年度から198万6,000円増額の343万円です。これにつきましては、浜島のあけぼの館にある、陶芸がまを新しく入れるということで、増額をさせていただいております。それから545番、スポーツ推進一般経費でございますが、これにつきましては、昨年度から415万7,000円を増額させていただきました。これは、スポーツ施設について、たくさんの施設をお預かりして管理させていただいておりますが、経年劣化も激しくなってきておりますので、そういった施設の長寿命化計画を、スポーツ施設に限って立てていかなければならないということから、今回、基本計画費として上げさせていただいております。それから547番、オリンピック事前キャンプ・ホストタウン事業でございます。昨年度から、2,400万円ほど増額させていただいております。ほとんどが、コロナ対策での経費に使う予定です。まだ内閣官房のほうから、オリパラのほうから、事務局の方からも、具体的なコロナ対応については示されておりませんが、例えば、空港に着いてから、ここまで直接、バス乗り入れで迎えに行くとか、ホテル内では、一般の方との接触を禁止するとか、そういうところを踏まえて考えますと、いわゆるそういったものの、車の手配であるとか、そういったことが、非常に大きな金額を占めてくるということで、今回、これだけの金額を上げさせていただいております。552番、磯部ふれあい公園管理運営費です。こちらは131万円を増額させていただいております。磯部のほうにプールがありますが、今まで汲み取りのトイレでした。それがシーズン的に数ヶ月のものですので、簡易水洗に切り換えさせていただいて、洋式に切り替えるという工事を見込んでおります。それから、次のページの553番です。長沢野球場の管理運営費ですが、これは279万1,000円を減額させていただいております。先ほど学校教育課のほうからも説明ありましたが、入札により減額になったということで、LEDに照明を変更しておりますので、そういったところからも減額で十分対応できるということでございます。それから555番の阿児ふるさと公園テニスコート管理運営費です。244万円を増額させていただいておりますが、これは経年によって土地が歪んで来て、隣地の方に迷惑かけておるということから、今回、用地購入費として上げさせていただている分です。それから、556番、社会体育施設管理運営費です。278万5,000円を減額させていただいておりますのは、今年度、船越社体のところにスロープを作る予定の予算を計上しておりましたが、教育総務課の学校の解体と合わせて、その辺もスロープの必要性がなくなったということで、今回、このような減額をさせていただいております。最後ですが561番、志摩海洋センターの管理運営費で、483万3,000円を増額させていただいております。これは体育館、アリーナーが、かなり傷んでおるということから、床を磨き上げるという作業でして、張り替えるのではなく上を磨き上げて、もう１回コートラインを引き直して、ワックスがけをして、コーティングをするという作業でございます。これらを挙げさせていただいております。以上です。  事務局。  総合教育センターは51ページからになります。473番、内訳ですが教職員研修の講師謝礼、費用弁償といったもの、それから、就学支援委員会の委員報酬、それから適応指導教室の運営にかかる経費ということで、今年度と同じものを上げております。減額が749万円となっておりますが、これについては、中学校の教科書改定に伴う教師用の教科書や指導書の購入費。それから、タブレットを活用して授業を効果的に行うため、中学校の数学と国語のデジタル教科書、英語のデジタル教材を購入する経費を盛っており、これについては今年度も、小学校についても同様のものを盛っておりましたが、小学校と中学校の必要数の差ということで、このような減額となっております。あと、情報教育支援員ですけども、今年度１名ですが、来年度２名に増やす予定しておりまして、適切に従事してもらうために、ICT支援員の講習会を予定しております。講習会というか、そういうサービスを利用して、受講しようと考えております。その受講料を6,200円の３人分ということで計上させていただいております。それから474番、総合教育センター管理運営費ということで、センターの運営にかかる経費の光熱費等を盛っております。以上です。  事務局  資料につきましては55ページになります。まず、548番の国民体育大会リハーサル大会開催経費です。こちらにつきましては、予算額が1,191万2,000円となっております。令和２年度に予定しておりました、リハーサル大会につきましては、1億1,529万3,000円を予定しておりましたが、令和２年度に予定していた大会が全国大会の規模だったものが令和３年度のリハーサル大会につきましては、東海大会規模のものを開催するというところで、会場の規模であったり、参加者の規模であったりというところで、1億338万1,000円の減額となっております。こちらの事業につきましては県の支出金といたしまして、681万1,000円が交付される予定となっております。続きまして549番、国民体育大会開催経費でございます。こちらにつきましては、すべてが増というところで、２億4,965万1,000円を上げさせていただいております。こちらは県の支出金といたしまして1億2,878万7,000円。大会につきまして、志摩市で開催される分は９月26日から10月４日まで、ソフトボール、ボクシング、トライアスロンの３競技を開催する予定となっております。また７月18日には、デモンストレーションスポーツということで、シーカヤック、スタンドアップパドルボードの開催を予定しております。以上です。  事務局  こども家庭課の資料は56ページです。506番、幼稚園一般経費は、消耗品などの経費になりますが、園児数の減少に伴い、令和２年度より34万1,000円の減額となります。507番、施設修繕などの管理運営費につきましては、令和３年度は鵜方幼稚園のフェンス設置や２階天井版の張替えなど、いくつかの修繕を予定しておりますが、令和２年度は鵜方幼稚園太陽光発電設備の修繕料が高額であったため、比較をすると令和２年度より38万8,000円の減額となります。508番、備品購入経費につきまして、令和２年度は浜島幼稚園でホワイトボードなどを購入していますが、令和３年度は鵜方幼稚園で電話機購入などを予定しており、全体的には合計で25万9,000円の減額となります。510番、私立幼稚園施設型給付事業では、公定価格の増額により、令和２年度に比べて９万9,000円の増額となります。最後に、災害共済事業ですが、園児数の減少に伴い掛金が令和２年度より１万2,000円の減額となります。説明は以上です。  以上、各課からの説明がありましたので、一括して、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。  委員  教育総務課の事務局総務一般経費で、減額の要因を教えてください。  事務局。  令和２年度は建物の長寿命化の計画を計上していましたが、それが今年度で終了しましたので、令和３年度は必要ではなくなりました。その計画の策定の委託料の減額となります。  委員。  学校教育課の関係になりますが、介助員、学習支援員の予算の人数はどうなっていますか。また学校図書館支援員、その予算の人数を教えてください。  事務局。  第１点目の介助員、学習支援ですが、今年度、二つの職種を合わせまして、小中学校で59人となっておりますが、来年度につきましては、３人増の62人といたしたくそういった予算となっております。予算そのものは、総務課のほうで給料の予算を計上しておりますが、人数が３人の増となります。それから、学校図書館支援員につきましては、今年度は４人、来年度も４人ということで予算を計上しております。  はい、ありがとうございます。  委員。  それに合わせてALTの派遣も教えてください。  ALTにつきましては今年度、それから来年度とも６人となっておりまして、１人につきましては会計年度任用職員として、直接任用をしておりまして、残り５人については、業者委託という形での動員を考えております。  今年度１名を増やしているが、それを維持するということでいいですね。  はい。  他に質疑がないようですので、採決に移ります。  議案第13号について、承認される方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。よって、第13号は可決されました。  **議案第14号　志摩市立小中学校管理職員の人事異動について（非公開）**  日程第13、議案第14号、志摩市立小中学校管理職員の人事異動についてを議題とします。本案は人事案件のため非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。よって、非公開とすることに決定しました。  （非公開）  非公開を解きます。それでは採決に移ります。議案第14号について承認される方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第14号は可決されました。  **議案第15号　志摩市教育推進計画（案）について**  追加日程第１、議案第15号、志摩市教育推進計画（案）についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  12月の定例教育委員会で報告いたしました志摩市教育推進計画（案）について、各委員から意見をいただき修正し、先日、議会全員協議会のほうへ提出しました。教育大綱と共に各議員から意見をいただき、別添資料のとおり修正しましたので、よろしくお願いします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、採決に移ります。議案第15号について承認される方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第15号は可決されました。  **報告第３号　令和２年度第３回一人ひとりが大切にされるためのアンケート調査結果について**  日程第14、報告第３号、令和２年度第３回一人ひとりが大切にされるためのアンケート調査結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  アンケート調査結果につきまして、ご報告させていただきます。７月の第１回、それから10月の第２回のアンケート調査結果に続き、12月の第１週から第２週の期間にかけて、第３回のアンケート調査を実施いたしました。資料に示す通り、今回の調査におけるいじめの認知件数は小学校が５件、中学校が４件、合計で９件でした。これまでの２回のアンケート結果の認知件数と比べますと、少ない件数ではありますが、基本的には、これまで同様、積極的ないじめの認知のもと対応を行っているものと捉えております。ただ、アンケートも３回目となりますので、いわゆるマンネリ化しつつある頃でもあると。そういったことも含めて見逃しがないかどうか、そういった視点で再確認をしていかなければならないと考えております。現在、第４回のアンケート調査期間中ということで、再度、各学校に対して、アンケートの意義も含めて、見逃しがないかという指示をさせていただきました。アンケート以外でのいじめの認知状況は、本人からの訴え、それから友達からの訴えなど、件数としては挙げられておりますが、まだまだアンケートに頼るというか、アンケートだからこそ報告できる。言い方を変えるとアンケートしか報告できないといった状況も、あるのではないかと捉えております。ですので、いつでもどこでも誰にでも報告できる体制づくり関係づくりをしっかりと構築して、子ども達の主体性の育成を、これまで以上に取り組んでいかなければならないと考えております。今回のアンケートにおいても、重大事態に発展する事案はありませんでしたが、SNSに係る事案が約半数を占めておりました。今回のSNSに関するいじめ事案においては、各学校での丁寧な対応により、現在、終息に向かいつつあります。ただ、SNSに係る事案は、事案が発生してからでは、なかなか対応が複雑化するケースが多く、むしろ未然防止の観点での取り組みが重要となってくると考えております。本年度も、関係機関や外部機関と連携して、ネットトラブル防止教室とか、自校での授業などの取り組みを行いましたが、さらに別の視点から、系統立てた取り組みも今後必要であることを痛感しております。間もなく年度末を迎えようとしておりますけども、引き続きこれまでの取り組みを継続していくことはもちろんのこと、見えてきた課題を少しでも改善して、成果が子どもたちの姿で表れるような取り組みを進めていきたいと考えております。説明は以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  前回の10月の調査から見まして認知件数が減っているのは分かりますが、10月にも訴えてきていて、また12月にも継続して訴えてきているということはありますか。それともまた新たに全く別な子どもが回答しているのか教えてください。  事務局。  この９件の中で、10月の時点ですでにいじめの案件として報告されていたものが１件あります。そのことについて、今回アンケートした中で、あの時のことを書こうっていうことで、その被害側の子が、アンケートにそのことを書いてきたっていうことで、それ以外の８件については、新規の事案となっております。  委員。  継続した先生方のフォローをよろしくお願いします。  （「はい」と事務局返事。）  他いかがでしょうか。  委員。  いじめの認知件数が減った要因をいろいろ細やかに聞かせていただきました。ありがとうございます。やはりいじめ見逃しゼロの提言に基づいて、先生方が日常生活で子どもと丁寧な関わりをしていて、早期発見、早期対応という取り組みの積み重ねができていることも一つの要因ではないかと思っています。引き続き一人ひとりの児童生徒に対して信頼関係を築いて、指導をよろしくお願いしたいと思います。  はい。ありがとうございます。  ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことに関わってですけども、各学校でのいじめの対応としてもそうですが、仲間づくりの取り組み等も、やはり効果を出しているといいますか、特に小学校６年生、中学校３年生という最終学年の子どもたちについては、先ほど、私が説明しました、10月のことをもう一回、書こうということで書かれた１件以外はゼロでしたので、やはり最終学年ということで、これまでの仲間との繋がりをもう一度振り返ったり、新たな目標に向けてっていうことで、学校での取り組みがギュッと、最終学年には、しっかりと行き届いている成果も出ているのかなと捉えております。  他いかがでしょうか。  （質疑なし）  質疑がないようですので報告第３号は承認されました。  **報告第４号　子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター（保護者宛文書）の配布について**  日程第16、報告第４号、子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター（保護者宛文書）の配布についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  資料は61ページ、62ページです。２月に各保育所、幼稚園、小中学校の保護者あての文章として、配布しておりますが、表の面ですけども、センターの相談機能についての周知を行いました。これまでにも周知を行ってきておりまして、その内容と同じ内容になりますが、保護者の方に対して、困った時には相談できる場所がありますよということを広く知っていただくということで、周知させていただいております。特に今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止によりまして、例年とは違ったスケジュールで、学校の教育活動が展開している中で、感染拡大を心配したり、活動の見通しが持てなかったりと、不安な思いを持っている子どもたちもたくさんいることと思います。そのような中で、子どもたちに関わる保護者の方に、心配事がありましたら、どんな小さなことでも相談してもらうよう、改めて周知をさせていただいております。次に裏面の方ですけども、志摩市の教育支援についていうことで、特別な支援を必要とする。お子さんに対しての支援の内容と、支援を受けるための流れについて記載させていただきました。志摩市の小学校、中学校では、通常の学級以外に特別支援学級や言葉の教室、半分教室といった通級指導による学びの場があります。特別支援学級については、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習上または生活上の困難を克服するための教育を行うために、子どもの実態に合わせて知的障がい児学級、肢体不自由児学級、自閉症、情緒障がい児学級など、小学校、中学校に設置されているということ。それから、また、在籍する子どもに対して、個別指導を行っているというようなことについて記載させていただきます。中段あたりからですけども、特別支援学級や特別支援学校を希望する場合の流れが書いてあります。志摩市就学支援委員会の場での話し合いが必要となることや、特別支援学校の場合は、志摩市就学支援委員会の話し合いを経て、さらに三重研修学習指導委員会に、書類を出してもらうことについて書いてあります。下の段ですけども、年間スケジュールを記載させていただきました。子どもの特別支援学級への入級等につきましては、これまでも保護者の方や先生からの問い合わせに対しまして、個々に対応してきたところですが、一度、こういう全般的な内容をお伝えすることで、今後の動きがスムーズにいくのではないかというふうに考えまして今回、このように「たより」を発出させていただきました。以上で説明を終わります。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  志摩市のホームページの子育て支援に関するパンフレットを見せていただきました。今の説明を聞きますと、特別支援学校を希望する場合の周知について、今まで個々に対応していただきましたが、今年から全体に周知したという受けとめ方でよろしいですか。  事務局。  周知については今までは個々にそういう事案がありまして、対応してきたわけですけども、これにより、保護者の方にも、学校にも、流れ自体も含めまして、分かっていただきたいということで、こちらを作成いたしました。  委員  職員の加配とか予算的な関係については、事前に知っていることが大事ですので、こういう周知の仕方をされたということでよろしいでしょうか。事務連絡みたいに感じます。現場では、こういう流れでやっていますけども、こういうことを全体で知る必要性とか、意図はと感じたので、質問させていただきました。  事務局。  おっしゃられる通り、確かに手続き上のような事務的な感じを受ける面もあろうかと思います。それも含めて全体的に、保護者の方にも、こういった流れということをつかんでいただく。それから、こういった支援をしていますということを、改めて周知したいという意味合いを込めて作成いたしました。  委員。  支援学級にみえる子どもの保護者から考えてみると、例えばことばの教室とか、はぐくみ教室、特別支援学級でこんなことをやって子どもたちの特別な支援を行っていますというような内容ですと、すごく保護者にとっても分かりやすいと思います。特にこの手続き上の部分については、これは学校とか、対象保護者との話し合いの中で、周知していくべきものであるというふうに思います。やはり読んだ時に、行政的な感じが非常に強くなってしまって、特別支援学級でこういうような特別な手続きが要りますという解釈になってしまわないかと危惧したので、今の意見に合わせて言わせてもらいました。志摩市の教育支援についてという発想でしたら、もう少し内容的な部分を考慮していただくと、今後ありがたいかなということで、附則でつけさせていただきます。  事務局  確かにご指摘いただくところだと思います。形式だっており、保護者目線で言うと、そういった面がちょっと欠けておったかなと思いますので、今後、こういった文章を作る際には、その辺も考慮しながら作成していきたいと思いますので、よろしくお願いします。  特別支援のほうも、丁寧な相談から入るというのは基本だと思いますので、困ったことがあったら、まず相談してくださいというスタンスから、行くと思いますけども、そのあたりのところをまた検討いただければということです。  他いかがでしょうか。  （質疑なし）  質疑がないようですので、報告第４号は承認されました。  **報告第５号　令和３年度志摩市小中学校における１人１台学習用情報端末（Windowsタブレット）の導入（保護者宛文書）の配布について**  日程第16、報告第５号、令和３年度志摩市小中学校における１人１台学習用情報端末（Windowsタブレット）の導入（保護者宛文書）の配布についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  資料は64ページからになりますけども、こちらにつきましては、現在、志摩市内の小中学校におきまして、児童生徒１人に１台の学習用端末、Windowsタブレットになりますけども、導入を進めているところでございます。今後、そのタブレットを家庭に持ち帰り、家庭のインターネット環境を利用した学習を進めていくということから、このことについて、保護者の方に、周知するとともに、各家庭のインターネット環境を調査しまして、すべての子どもたちが、同じ環境で学習を進めることができるようにするため、準備についてご理解をいただくということと、ご協力を求めるということで、文書を発出させていただきました。文書の概要についてですが、まず、１人１台情報端末の導入の目的や、今後の使い方などについて記載しており、各家庭でのインターネット環境についての調査にご協力いただきたい旨を記載させていただいております。導入の目的ですが、記載の通り、文部科学省では、１人１台の情報端末環境を、令和の時代における学校のスタンダードであると位置付け、最先端のICT教育を活用した、新しい学びへの変革を進めており、今の子どもたちが活躍する頃の社会は、ロボットや人工知能AIなどの情報通信技術が、生活の中であたり前のものとして存在していると考えられ、これらを使って効果的に活用していく力が求められるといったことから、このことを踏まえまして、志摩市においても、１人１台の学習用情報端末を整備しまして、学校のインターネット環境を整えることにより、すべての児童生徒の学びをより豊かなものにしていくことができるように、取り組みを推進しているというような、目的について述べさせていただいております。それから、家庭学習での有効な活用方法についても、検証を進めていることについて記載しております。次に、市の教育委員会が行う具体的な準備、それから想定している利用方法について記載しております。現在の児童生徒１人につき１台の学習用情報端末の準備をしており、利用方法については、一つ目に、日々の学校内での学習で、先生の指導のもとで利用していくこと。それから、家に持ち帰り、家庭での学習に利用していくこと。それから、緊急時における休校や登校が困難な場合において、家庭での学習に利用していくといったことを紹介しております。３のところですけどインターネット環境についてということで、家庭で情報端末を使った学習をする際のインターネット環境について詳しく記載しており、学習に必要となる使用容量を５GBと想定しているということ。それから、各家庭がこれに対応できるかどうかに調査をさせていただくという旨を伝えております。65ページの方に、５で、その他となっておりますが、こちらの方では、インターネット環境の整っていない家庭に対しまして、通信機器の貸し出しに、かかる検討を進めているということを、さらには、情報端末を用いて、インターネット環境下で学習を進めていくことは、今後必要な学習スタイルとなっていくということで、家庭においてもインターネット環境を整備されることを検討してもらうようにお願いするというふうに記載しております。次に、66ページのほうになりますが、こちらの方、今回、行っています調査票になります。保護者の方に、お子さんを通じて２月20日までに各学校へ提出していただくこととしておりまして、家庭のインターネット環境の状況を、把握させていただきまして、通信機器の貸し出しについて、具体的に検討を進めていきます。67ページのほうですが、こちらも保護者宛の文章で、１人１台情報端末をどのように活用していくのか、具体的な活用のイメージしていただくために作成した便りです。  先ほどの64ページの文章と重複するところもありますが、イラスト等を使いながら、端的に内容をまとめました。導入の目的やこれを使ってどのような力を付けていくのかということを前半で示しまして、後半では具体的にどのような教材があるのかについて、記載させていただきました。情報端末は、これまでも各校１クラス分導入されていましたので、授業で使用してきたところですが、今回、１人１台ということになりましたので、子どもたち一人一人が自分の学習進度に合わせて、自主的に学習を進めていくことができるように、タブレット上で行うことができる教材を導入しております。去年導入させていただきました教材ですけども、デジタル教材のラインズｅライブラリアドバンスというもので、この教材は、インターネットにつないで使うことで、たくさんある問題を自由に選んで、解くことができ、答え合わせが分からないところの解説を見ることもできます。また、先生とメッセージのやり取りをすることができ、臨時休校になった時や登校ができない時など、効果的であると考えております。あらかじめ問題を、情報端末にダウンロードしておけば、インターネットに繋ぐことができない時でも問題を解くことができます。また、プリントにしておくことができる問題もあります。中学生に対しましては、公立学校の過去の入試問題も入っており、このデジタル教材を日常的に使っていき家庭学習にも取り入れていきたいと考えております。現在、各学校への整備がすでに始まっております。準備が整った学校から順次、研修会を実施して、導入の経緯や目的、使用方法等について先生への研修を行っておるところです。研修を済んだところから順次使っていくようにしていく予定です。なお、タブレット端末を家庭に持ち帰り、家庭学習で利用していくということについては、４月以降というふうに考えております。以上です。  説明がございましたが、質疑はございませんか。  委員。  タブレットをおうちに持って帰って自主的に勉強ができるということで、とても楽しみでもあり、すごくいいことだと思うのですが、持って帰るに当たりまして、児童生徒の登下校の途中だとか、お家の中で、落としてしまったり、壊してしまったりという場合の保険といいますか、そういった補償という部分について教えていただいてもよろしいでしょうか。  事務局。  おっしゃられるように、これから取り扱う中で子どもたちの登下校とか、使い方によって、故障するということも考えられるところだと思います。ただ取り扱いについては、渡す前にあらかじめきっちりと説明させていただきまして、子どもたちにも、丁寧な扱い方について指導も行う予定しております。そういったことを考慮しながら、タブレットの使用を進めていきたいと考えておりますので、現在のところ補償については、予算ももっておるというところはございません。他所の状況も調査しながら、この扱いについて、子どもたちを指導していく手法についても、しっかりと練って進めていきたいと考えております。  委員。  保護者の方で心配している方もいらっしゃるので、周知する文書等にもまた記載等をよろしくお願いします。  委員。  併せて。４月から指導員を１名増員して、その指導体制の方も充実していただくということをお伺いしました。新しい部分で、GIGAスクール構想、いろんなWi-Fiの端末の状況とか、それから実際どのようなタブレットの活用していくのかいうことで、いろんな形で周知していただいていますが、保護者の不安な部分が相談というような形で出てくると思います。この文章のほうにも学校、問い合わせ先が学校教育課、総合教育センターという、文言を入れていただいていますが、また、そういった部分に対して丁寧な対応をよろしくお願いします。  （「はい。」と事務局返事。）  他よろしいでしょうか。  （質疑なし）  他に質疑がないようですので、報告第５号は承認されました。  **報告第６号　志摩市社会教育委員会運営規則の制定について**  日程第17、報告第６号、志摩市社会教育委員会運営規則の制定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  これにつきましては、資料70ページになります。１月20日の定例教育委員会で、この規則については上程をさせていただいて、承認をいただいたところでございますが、その後、法令審査会を経た中で、若干の修正が出て参りました。第３条のところですが、議長、副議長ということで前回上程をさせていただいておりましたが、委員長及び副委員長という文言を変えさせていただきました。それから、第４条の庶務を追加させていただきました。その他のことについての第５条も、追加をさせていただいて、改めて、報告案件として挙げさせていただいた次第です。委員の皆様におかれましては、前回承認していただいたのにもかかわらず、このような報告案件としてなってしまったことを、非常に申し訳なく思っております。以上です。  説明がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので、報告第６号は承認されました。  **報告第７号　志摩市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について**  日程第18、報告第７号、志摩市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  資料は72ページです。これにつきましても、先ほどの案件と同様でございます。第８条のところの庶務を追加させていただいて、どこがこの仕事をやるということを記載させていただいております。以上です。  説明がありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  ないようですので報告第７号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第19、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告の後、一括して行いますので、よろしくお願いします。  事務局。  資料74ページをご覧ください。教育総務課の予定としましては３月23日火曜日９時から、令和３年第３回定例教育委員会を403会議室で予定しておりますので、また予定のほう、よろしくお願いいたします。その下３月30日火曜日９時からの令和３年第１回臨時教育委員会につきましては、４月からの教育委員会事務局の配属等の人事につきまして、22日までに内示が出た場合は、定例教育委員会の中で協議いたしますが、もし内示されない場合は、30日に開くということになりますので、その点のご了解をよろしくお願いいたします。以上です。  事務局。  よろしくお願いします。資料は75ページです。幼稚園、小中学校の卒業式の関係で、中学校が３月５日、小学校が16日、幼稚園が19日となっております。教育委員の皆様におかれましては、告示の関係でお世話かけますがよろしくお願いいたします。それから調整の中で変更になった部分がありますので、ご報告いたします。２月26日に予定をしておりました、教育推進計画策定委員会につきましては、延期という形で３月に入ってから、させていただこうと考えております。それから、３月５日の迫間教育集会所運営委員会につきましては、迫間文化会館ともども、新型コロナ対策としまして書面決議の方向で調整をしております。それから３月10日には、県立高校の後期選抜が予定されております。以上です。  事務局。  まず２月26日ですけども、令和２年度生徒指導に関する研修講座を開催いたします。こちらについては、市の顧問弁護士であります牛塲弁護士に、いじめの認知及び不登校に対する対応についてということで、実施を予定しております。現在、場所については志摩市総合教育センターということを書かせていただきまして、そういう予定をしておりましたが、新型コロナ感染症を考慮しまして、ZOOMを利用した研修にしたいと考えております。それから３月１日、３月４日ですけども、鵜方小学校プログラミング学習出前授業のほうを、４年生を対象にして行います。内容は、今まで説明させていただいた素材のアーテックロボというものを利用して行う予定です。以上です。  事務局。  生涯学習スポーツ課は、３月10日に、時間は未定ですけれど、文化庁の方から、今回、国庫補助金の該当事業でございますし、志島・畔名古墳群の発掘調査について、指導・監督に来ていただきます。年明けからですね、具体的に発掘調査を今実施しておるところでございますので、最終年ということもございますので、その辺、文化庁の調査官にお越しいただいて指導していただくということでございます。それから３月19日です。市立図書館のパッチワーク、二階の大部屋ですけれど、こちらで緞帳を自主制作で作っていただいておりますので、それが完成披露の式典をこの日にやりたいということで上がってきております。また、ご案内いたしますので、出席をいただきますようお願いいたします。それから３月21日日曜日、これも図書館ですが、２時から「三重のええとこ写真集」ができるまでの講演会を企画しております。またご案内をさせていただきますので、また出席いただきますようお願いいたします。３月中旬には、スポーツ推進審議会を持つ予定をしておりました。先ほど当初予算のところでもご説明をさせていただきましたが、スポーツ施設の基本計画、ルールについて、少しご相談もさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういったところで、会議を開催したいと思います。それから、報告になってしまいましたが、先週の２月19日金曜日、スペイントライアスロン連盟フェドリとのズームでの会議を開催させていただきました。市側からは市長、副市長、それから教育長、教育部長、私、事務局２名、それから、実行委員長の柴原さんにお越しいただきまして、スペイン側、会長をはじめですね、監督、秘書それから広報ディレクター、通訳等々で、夜７時から10時前まで開催をさせていただいて、良い雰囲気の中で、コロナの影響で厳しい状況ではあるけれど、よりよい関係の中でホストタウン、それから事前キャンプ等に向けて頑張っていきましょうという、お互いの合意が得られたような会議でございました。以上です。  事務局。  本日までですが、本庁１階の市民ギャラリーにおきまして、市内保育所、幼稚園、５歳児によるとこまるのぬりえ展の開催をさせていただいております。浜島、大王、志摩幼稚園の５歳児のぬり絵を展示させていただいております。また夕方には入れ替えをさせていただきまして、引き続き、とこまるのぬりえ展の開催をいたします。３月８日までというところで、立神、志島、安乗、ひのでが丘、ひまわり保育所、えがお志摩、第二しまの杜保育園となっております。続きまして３月５日に国体200日前記念のカウントダウンボードの贈呈式を予定しております。こちらにつきましては、水産高校、志摩高校の共同作品となっております。そのプレスリリースを２月24日水曜日にする予定となっております。３月９日火曜日には、三重とこわか国体開会式まで、200日というところで、紹介をさせていただきます。以上です。  以上で各課からの報告をありましたが、一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。  （質疑なし）  次はないようですので、次へ進みます。その他について、何か報告事項等、ありませんか。  事務局。  教育総務課です。それでは令和３年度の定例会の予定についてご説明いたします。資料は79ページです。原則20日で変更というのはないと思いますが、またいろんな他部署とか、市の事情によりまして、日程が変わることはございますが、変わった場合はご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。続きまして80ページのほうもそれに対しまして、事前の打ち合わせ会ということで記載してございますので、またこちらの予定よろしくお願いいたします。以上です。  説明がありましたが、質疑はありませんか。  （質疑なし）  それではもう１件。  事務局。  総合教育センターです。資料は最後のカラー刷りのものなります。今回は２月５日に、便り第11号として発行いたしました。表ですけども、12月24日に行いました、地域とともにある学校づくり研修会について、記載させていただいております。研修会は、県教育委員会から指導主事の笹ノ内さん、それから、地域とともにある学校でサポーターの杉谷さんを講師にお迎えしまして、今後導入されるコミュニティスクールについて、学校の管理職を対象として実施いたしました。杉谷さんにつきましては、以前、鈴鹿市内にある小学校で、学校長としてコミュニティスクールを効果的に活用し、学校づくりを行ってきたということで、取り組み例を具体的にお話いただきました。真ん中より下の部分ですけども、神明小学校で行ったプログラミング学習出前授業について記載させていただいております。算数科の授業で行った内容です。教科等の内容を指導する中で、プログラミング学習を実施する場合には、教科等の学びをより確実なものにすることが大切です。そのことについて触れさせていただきました。次に、裏面のほうですけども、１月21日に実施しました特別支援コーディネータ研修会について記載させていただいております。当初は、大王町の志摩市総合教育センターとしていまして、集合型研修を予定しておりましたけども、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、今回はWeb会議システムのZOOMにより、遠隔研修とさせていただきました。研修内容の一部を記載しておりますけども、特別支援教育については、括弧の担当者だけでなく、すべての教職員がチームとして係わるべきもので、組織力が問われるということから、一人一人が知っておくべき内容について、星野先生が分かりやすく端的にお話いただきましたので、その内容を抜粋して記載しております。最後には、講師に紹介いただきました書籍について、総合教育センターのほうで購入いたしましたので、その旨を紹介させていただきました。今回のセンター便りについてはこういった内容です。以上です。  報告がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  他、ありませんか。  事務局。  議案台８号の関係で、資料の訂正がありますので、お詫び申し上げます。議案第８号の関係の指導要録の様式の改正の部分で、改正後の様式が載っております22ページにつきまして、上のほうの太い四角で囲んである部分の左端が「児童」となっておりましたが、これは中学校の指導要録ですので、「生徒」に直させていただければと思います。申し訳ありませんでした。  他、よろしいですか。  （「なし」の声あり）  それでは、その他、協議事項・報告案件についてを終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は令和３年３月23日火曜日午前９時から、４階403会議室で行います。以上で令和３年第２回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |